

18年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容

ア 教養教育

(ア) 教育課程

- 一般教養科目に「芸術文化Ⅰ—鑑賞とマネジメント」及び「芸術文化Ⅱ—鑑賞とマネジメント」を新設し、芸術文化に関する感性教育の充実を図る。
- 共通教育委員会において、一般教養科目を履修する上での時間割の問題点に関して、教員の意見を聴取するとともに、共通教育科目の履修状況を調査し、時間割の問題点を分析する。
- 情報コミュニケーション学科の専門科目である「地域社会特講Ⅰ・Ⅱ」を一般教養科目の枠内で他学科の学生にも履修可能とし、地域社会の理解と地域づくりへの参加を促進する。また、既設の「自立を考える」「大分の美術」等、特色ある授業科目の内容の充実に向け、検討を進める。
- これまで保健体育科目では健康・スポーツ(必修1単位)のみが卒業単位であったが、健康・スポーツA～C(選択各1単位)も卒業単位とし、学生が履修しやすいようにする。また、現代生活や学生のニーズに合った内容を講義の中で展開する。さらに、平成19年度に向けて、精神的健康に関する内容を保健体育科目及び一般教養科目に盛り込むことを検討する。
- 既に「導入教育」を行っている学科の実施状況と成果を共通教育委員会で取りまとめる。また、各学科で「導入教育」の必要性和内容を検討する。
- 学生が進路について考える機会とするため、一般教養科目に「キャリア・プランニング」を新設する。
- 一般教養科目に新設する「芸術文化Ⅰ」及び「芸術文化Ⅱ」において、芸術文化とアート・マネジメントに関する講義と鑑賞を行うとともに、教務学生部において、1年生を対象に過去2年間行ってきた「特別芸術文化鑑賞」を継続して実施する。

(イ) 外国語教育

- 本学では7カ国語の外国語科目が用意されており、全学科の学生が、その中から各自の関心に応じて自由に選択して履修することができる。授業の実施にあたっては、すべての学生が希望の外国語を履修できること、1クラスの人数が過多にならないことを目指してクラス編成を行う。今後は、LL委員会を中心に、より有効な外国語教育を実現するため、本学における現況と課題、その改善案についての調査・検討に着手する。

(ウ) 情報教育

- 情報処理の入門教育を充実させるため、一般教養科目に「情報処理基礎演習」を開講する。また、情報教育センターにおいて、情報教育に関する現在の問題点を洗い出し、改善策を検討する。

(エ) 実施体制

- 平成17年度までの組織である「一般教育」を改組し、その所属教員を各学科に配置する。

- 共通教育委員会において、教養教育の問題点に関する教員の意見を聴取するとともに、教養教育科目の履修状況を調査し、検討すべき課題を抽出した上で、改善策を探っていく。
- 共通教育委員会において、教養教育と専門教育の連携に関する教員の意見を聴取するとともに、教員の科目担当状況を調査し、教養教育と専門教育のバランスを考慮した、今後の教養教育の実施体制について検討を進める。

イ 専門教育

(ア) 教育課程

- 各学科において、専門教育の教育課程の有効性や体系性に関し、現状の問題点を洗い出し、改善策を検討する。
- 各学科において、必修科目と選択科目の配置に関し、現状の問題点を分析し、改善策を検討する。
- 各学科において、専門的な学習を志向する学生に対する現行科目の問題点を分析し、改善策を検討する。また、編入学等希望学生の英語力向上のため「ニュース英語Ⅰ・Ⅱ」を新設するとともに、「心理学特講Ⅰ・Ⅱ」「社会学演習Ⅰ・Ⅱ」「論文作成基礎」等の関連科目の充実を図る。
- 4年制大学化を視野に入れ、芸術系については、平成19年度の2年制認定専攻科開設を目指して準備を進める。

(イ) 芸術系学科

- 美術科では、学生の興味や関心に応じた選択実習教育を行い、学生の意欲と技能を高めるとともに、学内外における学生の創造活動を積極的に支援する。具体的には、県内の自治体等のシンボルマークやポスターの公募への作品出品を奨励し、地域社会での様々な制作活動への参加を支援する。学内での作品発表については、必要な環境の整備を進める。また、学生による対外的なワークショップを開催し、社会性や実践性を身に付けさせる。
- 音楽科では、これまで全国的な演奏会や地域の音楽祭への学生の出演を支援しており、今後も、学生の参加を積極的に促進するとともに、そのための環境整備を検討する。「地域巡回演奏会」「若さあふれるコンサート」等、地域社会における演奏活動の内容を検討し、一層の充実を図っていく。
- 進路ガイダンスを各学科で開催するとともに、進学希望者には各自の意欲と能力に応じた補習を行う。

(ウ) 人文系学科

- 社会人として求められる広い視野から物事を考える力、課題探求力、科学的な思考法、自己実現力を育てるための既存授業科目や授業方法における実践事例を2学科合同で取りまとめ、授業運営の資料とする。また、授業運営や授業方法に関する研修会を2学科合同で開催する。
- 既存の授業科目における地域社会と連携した授業や体験学習の事例を2学科合同で取りまとめ、また内容の充実に向けて検討を進める。
- 既存の授業科目において学生の就業意識の向上に資する事例を2学科合同で取りまとめ、

基礎資料とする。また、インターンシップについては、2学科合同で開催する進路オリエンテーション等において、学生に参加を促していく。

- 各学科において、資格取得に関する学科内ガイダンスの内容改善に向け検討を進める。また、資格取得に関する担当教員を各学科に配置し、資格取得の組織的なサポート体制を整備する。
- 実用英語検定試験への対策として、リスニングなどを取り入れた授業展開を積極的に行う一方で、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導を実施する。英語検定試験に関する過去問題集及び各種教材を揃え、また外国語学習のための自習スペースを設けるなど、学習環境の充実に努め、学生への周知を徹底する。
- 日商PC検定試験のための教育環境(コンピュータ機器の整備・テキスト等の作成など)の充実に努める。また、日商PC検定3級受験のための研修会並びに模擬試験を実施する。

ウ 教職課程

- 教職の意義・教員の役割・職務内容を学生に十分理解させるとともに、学生の指導実践力を高める。さらに、視聴覚教材の有効な使用方法を学生に習熟させる。
- 教職履修者に対する進路選択の指導を徹底する。教育実習協力校との連携を強める。

エ 専攻科

- 平成 19 年度の2年制認定専攻科開設を目指して準備を進める。
- 学外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を促進するとともに、学外での学生生活に関わる現在の制度や手続を検討し、環境整備を進める。

(2) 教育方法と学習指導

ア 魅力的な授業の展開

(ア) シラバス(授業計画書)の改訂

- 教務学生委員会においてシラバスの記載項目等をあらためて検討するとともに、平成 19 年度に向けて記載の徹底を図る。また、シラバスの内容は本学ホームページにも掲載し、学内外から自由に閲覧できるようにする。さらに、各教員がネットワークを介してシラバスの作成を行えるよう、システムの導入を検討する。

(イ) 履修モデルの作成

- 各学科で、学科の教育内容を踏まえ、履修モデルの作成を検討する。

(ウ) 授業方法や学習指導の改善

- 平成 17 年度までの「FD委員会」を「FD推進会議」に改組し、全学を挙げての組織的な推進体制を整備する。FD推進会議において、学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法に関する課題の把握に努める。また、各学科においては、それぞれの特性に応じて、独自にFD活動を計画し実施する。年度末には、FD推進会議において、1年間のFD活動の内容を資料にまとめる。
- FD推進会議において、試験的な研修会を企画し実施する。また、授業技術の向上に関して、他大学の優れた事例を調査する。
- FD推進会議において、各学科の既存の授業運営上の工夫、授業方法に関する各教員

のノウハウを集約し、実践事例集を作成・配布する。また、各学科において、学生の自発性や積極性を引き出すための方策を、学科の特性を踏まえて検討する。

(エ) 学生による授業評価

○FD推進会議が中心となり、授業評価の結果に対して各教員が改善計画を提出する制度を全学的に設ける。また、情報メディア委員会の協力を得ながら、授業評価の結果をデータベース化し、データの集計・分析、教員へのフィードバックを迅速に行えるシステムを導入する。さらに、教務学生部と協議しながら、授業評価のデータを平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムのデータと共有する可能性を検討する。

(オ) 特別講座の実施

○教務学生委員会において、これまでに実施された特別講座の内容を過去にさかのぼって取りまとめ、基礎資料とする。その上で、各学科において、特別講座の内容と人選を慎重に検討する。

○教務学生委員会において、すでに実施されている民間人や行政職員による特別講座や授業の事例を調査し集約する。これを踏まえて、各学科において、特別講座や授業の新規導入や内容の充実、合同開催の可能性等を検討する。

イ 学習支援体制の充実

(ア) 担任教員による学習支援体制

○教務学生委員会において、各学科における担任制の実施状況を調査するとともに、全学科の専任教員全員による学習支援体制を整備する。

○今年度は、少なくとも週に1回、1時間程度のオフィスアワーを全教員が実施する。また、オフィスアワーの曜日や時間帯については、教務学生委員会が取りまとめ、本学ホームページの学内専用ページに掲載するとともに、各学科において学生への周知を徹底する。

○試行的に人文棟の教室 1 室を自習用の教室として活用する。また、教務学生委員会において、自習に関する学生のニーズを調査する。その際、自習用教室の設備(パソコン等の配備)について検討する。

(イ) 補習授業

○各学科において、補習授業の実施状況や必要性を検討する。また、特に情報教育では、経験度別クラスを実施するとともに、補習授業の充実を図る。

(ウ) 入学前指導

○各学科において、現在の入学前指導の内容を吟味し、より効果的な手法を検討する。

ウ 成績評価

(ア) 成績評価の方法の見直し

○教務学生委員会において、現在の成績評価の問題点を教員から聴取し、今後検討すべき課題を整理するとともに、成績評価の現状について基礎的データを収集・分析する。

○教務学生委員会において、5段階評価の具体的な実施方法を検討するとともに、今後、5段階評価が円滑に導入できるよう、平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムの機能を検討する。

○平成 19 年度に向けて、授業の目標、成績評価方法のシラバスへの記載を徹底する。また、

成績評価が学期末試験や授業への参加状況、レポートなど複数の観点から行われる場合、それぞれが評価の中で占める割合についても具体的に明示することを促進する。

(イ) 単位の実質化

○シラバスに「準備学習等」の欄を新設するとともに、平成 19 年度に向けて記載の徹底を図っていく。また、教務学生委員会において、学生の時間外学習の現状を調査する。

(ウ) GPA 制度と表彰制度

○GPA制度及び表彰制度について、教務学生委員会において他大学の事例を調査するとともに、GPA制度の目的や方法等に関し、教職員に広く周知を図る。また、本学での導入に向けて、課題の整理、制度設計の検討を進める。その際、今後、GPA制度が円滑に導入できるよう、平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムの機能を検討する。

(エ) 成績評価に対する照会制度

○成績評価に対する学生の照会制度を新たに導入する。

(オ) 成績の参照システム

○平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムにおいて学生による成績の参照システムが将来的に導入可能となるよう、機能を検討する。

○学生の成績を保護者に通知する制度の導入について、教務学生委員会において、課題の整理、具体的な実施方法等の検討を進める。また、成績通知が将来的に円滑に実施できるよう、平成 19 年度更新予定の教務学生情報システムの機能を検討する。

(3) 教育の実施体制

ア 教育研究組織の整備

○教務学生委員会において、各学科の教員配置、各教員の担当授業時間数、各科目の受講生の履修状況等について基礎的データを収集し、現状の問題点を分析する。

イ 教育の質の改善・向上

(ア) FD 活動の推進

○FD推進会議において、学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、FD活動の成果の把握に努める。また、FD推進会議が中心となり、学生による授業評価の結果に対して各教員が改善計画を提出する制度を全学的に設ける。

(イ) 教育活動の評価と公表公開

○平成19年度編集・発行予定の自己点検・評価報告書に向け、教育活動とその成果に関して、資料等の収集・蓄積や評価のあり方を教育研究審議会において検討する。

(ウ) 教育活動の広報

○広報委員会において、大学案内の内容を改善し、大学ホームページをリニューアルするとともに、広報紙「エピストゥラ」を県内の高校等に配布する。

ウ 教育環境の整備・充実

各学科、各委員会等において、教育環境の現状を確認するとともに、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必要性を検討し、重要性及び緊急性を考慮して整備を進める。

(ア) 図書館の整備

- 図書委員会において、平成 19 年度更新予定の図書館情報システムに搭載される諸機能を検討し、新着図書情報や電子図書情報の発信、学術雑誌や各種資料の電子媒体による利用の可能性を探っていく。また、利用者のニーズを調査するとともに、学外の図書館との連携の可能性を検討する。さらに、開館時間の延長や収納スペースの確保など、施設の充実を検討する。

(イ) LL 教室

- 現在のLL教室のシステムは平成4年の人文系2学科新設時のものである。そのため、更新に向け、LL委員会において、必要なシステムと機器を検討する。

(ウ) 教務学生部の情報システム

- 教務学生部において、教務学生情報システムの平成 19 年度更新に合わせ、学生の履修登録と成績確認、教員の成績入力とシラバス作成、各種証明書の発行依頼、学生への通知や告知など、ネットワークを介して行えるよう、システムの検討を進める。

(4) 優秀な学生の確保

ア 学生確保の基本方針

(ア) アドミッション・ポリシー

- 入試委員会及び各学科において、アドミッション・ポリシーの検討を進める。また、アドミッション・ポリシーは、大学案内、募集要項、ホームページに掲載し、学外への周知に努める。

(イ) 学生支援策の検討

- 教務学生部及び総務企画部において、学費の減免制度や奨学金制度について、他大学の事例を調査する。

イ 入試改革の実施

(ア) 入試選抜方法の検討

- 人文系2学科の一般入試(前期日程)において、本学独自の学科試験に加え大学入試センター試験を導入する。また、同じく人文系2学科の一般入試(後期日程)については、従来の個別試験(面接試験)を廃止し、大学入試センター試験(2科目)のみに変更する。
- 入試委員会において、他大学の事例等を調査し、AO入試を含め、本学にとって最適と考えられる入試方式を検討する。
- 入試委員会において、入試選抜方式別の修学・進路状況に関するデータの収集方法を検討し、データの収集を行うとともに、平成19年度更新予定の教務学生情報システムにおいて各種データの収集が可能となるよう、機能を検討する。

(イ) 社会人入試・留学生入試

- 入試委員会において、現在の社会人入試及び留学生入試の問題点を把握する。

(ウ) 入試の管理運営

- 平成 19 年度入試の変更に合わせ、入試委員会及び教務学生部において、入試の管理運営体制を強化する。

(エ) 入試情報の提供

- 入試委員会において、募集要項の記述をより分かりやすく改訂する。また、広報委員会において、大学ホームページの入試情報セクションの内容充実に努める。さらに、入試情報の提供のための学内体制の強化を検討する。

ウ 大学の知名度向上

- 大学案内、ホームページ、広報紙等において、本学の学科構成及びカリキュラム等を分かりやすく広報していく。
- 入試委員会を中心に、大学説明会への組織的な参加、高校訪問の組織的な実施を行う。また、広報委員会において、オープンキャンパスの内容を改善する。
- 広報委員会において、大学案内の内容を改善する。また、広報紙「エピストウラ」の編集体制を強化し、内容の充実に努める。広報紙と広報ポスターは県内外の高校や関係機関等に配布する。
- 広報委員会において、ホームページを全面的にリニューアルし、掲載情報の充実と迅速な更新に努めるとともに、ホームページの作成・更新の体制を強化するための方策を検討する。
- 広報委員会において、プレスリリースの現在の問題点を分析し、組織的な体制を確立するとともに、広報活動のための学内体制の強化を検討する。

エ 高校との連携

- 地域貢献委員会において、高校での出張講座の内容やプログラムを検討するとともに、出張講座を希望する高校を募り、実施する。
- 地域貢献委員会において、過去に実施された高校生対象の公開講座の内容と成果を取りまとめるとともに、平成 19 年度に向けて高校生対象の公開講座の内容や手法について検討を進める。
- 入試委員会において、高校訪問の時期や内容を検討し、全学的な組織体制のもとに高校訪問を実施する。

(5) 学生への支援

ア 生活支援

(ア) 担任教員による生活支援・進路支援体制

- 教務学生委員会において、各学科における担任制の実施状況を調査するとともに、全学科の専任教員全員による生活支援体制を整備する。

(イ) 学生の状況把握

- 各学科において、学生の長期欠席や休退学、留年、成績不振等の状況を的確に把握する体制を整える。また、教務学生部において、休学者・退学者等の状況並びに理由を過去にさかのぼって調査し、基礎資料を作成する。

(ウ) 保健管理センター

- 学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に適切に対応する体制を充実させるために、保健師・相談員と担任教員との連携を強める体制等について、保健管理センターにおいて検討する。

(エ) 人権相談室

- 新入生の全学オリエンテーションにおいて、人権相談室の案内と人権講話を実施する。また、セクシャルハラスメント等人権侵害防止委員会において、大学ホームページの学内専用ページに掲載している人権相談室の案内をより分かりやすく改訂する。さらに、全教職員を対象にセクシュアル・ハラスメント等、人権問題に関する研修会を実施するとともに、人権侵害について実態調査の実施を検討する。

(オ) 自主的活動の支援

- 学友会与大学当局との定期的な対話の場を設けるとともに、教務学生部において学友会の運営を支援していく。また、学生の自主的活動に関する情報提供や情報告知のより有効な方法を検討する。
- 学友会与連携しながら、教務学生部において、顧問教員の明確化やサークル活動の支援の仕組みを検討する。

イ 進路支援

(ア) 全学的な進路支援体制の確立

- 平成 17 年度までの「就職指導室」を「進路支援室」に改組するとともに、各学科に進路支援主任を置き、進路支援の組織的な体制を強化する。
- 進路支援室及び進路支援主任を中心に、インターンシップのための全学的な実施体制を整備する。また、インターンシップの実施スケジュール、事前・事後指導の内容を吟味検討し、インターンシップの教育的効果を高める。
- 就職率及び進学率を高める取組みの一環として、進路支援室の学生利用率を上げ、また進路ガイダンスや就職ガイダンスの学生参加率を上げる。

(イ) 進路支援室

- 進路支援室を芸術棟から人文棟1階に移し、利用学生の利便性の向上を図る。
- インターンシップの拡大・充実のため、進路支援室を中心に、全学的な実施体制を整備する。平成 17 年度から進めてきたジョブカフェおおいとの協力関係を強化し、就職活動のための個別相談会やセミナーを開催する。共通教育科目に1年生対象の「キャリア・プランニング」を新設し、企業等との連携を図る。
- 進路支援室において、募集要項や過去の入試問題等の情報収集を組織的に行うとともに、各学科と協力して、学生へのより有効な情報提供の仕組みを検討する。

(ウ) 学科及び担任教員による進路支援

- 各学科において1年次生向けの進路ガイダンスを前期に実施し、早くから学生の進路意識を高めていく。また、学科における進路相談、就職指導や進学指導、資格取得支援、各種試験対策、情報提供等について、各学科で問題点を洗い出し、今後の改善策を検討する。

2 研究

(1) 研究の方向

ア 研究活動の活性化

- 教育研究審議会において、研究活動計画書の作成・提出及び結果報告の制度を整備し、

平成 19 年度からの導入を目指す。

- 研究成果の積極的な発表を促進するとともに、各教員の発表状況を記録する研究活動集録の形式等について、紀要編集委員会において改善を図る。また、良好な研究環境に向け、研修制度や研究時間の確保などの課題に関し、各学科及び教育研究審議会において検討を進める。
- 各学科において、研究状況を把握・整理するとともに、学科の特性に応じて、地域社会に貢献しうる重点的な研究領域を検討する。
- 教養教育における芸術文化鑑賞とアート・マネジメントによる感性教育の試みについて、「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)への申請を行う。
- 4年制大学化に向けて、科学研究費等に積極的に申請し、研究業績を蓄積するとともに、研究の充実を図っていく。

イ 共同研究の促進

- 本学でこれまでに行われた共同研究プロジェクトの内容と成果を各学科で取りまとめ、全学の基礎資料を作成する。また、共同研究プロジェクトを促進するための学内体制の在り方について、各学科及び教育研究審議会にて検討を進める。
- 本学でこれまでに行われた産学官の共同研究プロジェクトの内容と成果を地域貢献委員会で取りまとめ、基礎資料とする。また、今後の共同研究プロジェクトの内容と手法について、地域貢献委員会で検討を進める。
- 本学でこれまでに行われた他の大学や研究機関との連携の内容と成果を各学科で取りまとめ、全学の基礎資料を作成する。また、連携を進めるための学内体制の在り方について、各学科及び教育研究審議会にて検討を進める。

ウ 研究活動の公表と成果の還元

(ア) 研究活動と成果の公表・公開

- 紀要編集委員会において、各教員の研究活動に関する研究活動集録を作成し、本学の研究紀要に掲載する。また、研究活動集録の電子化を検討する。

(イ) 研究成果の還元

- これまでに行われた研究成果の還元の内容と成果を地域貢献委員会において取りまとめ、基礎資料とする。また、同委員会において、研究成果を地域社会に還元するための方法等について、検討を進める。

(2) 研究の実施体制

ア 研究環境の整備と研究費獲得

(ア) 教員と補助職員の確保と配置

- 各学科において、教員と補助職員の配置状況に関する現在の問題点を整理する。また、教育研究審議会において、その改善策を検討する。

(イ) 研究設備・備品等の整備

- 各学科において、研究設備・備品等の研究環境に関する現在の問題点を整理する。また、教育研究審議会において、その改善策を検討する。

(ウ) 研究費の確保・獲得

- 各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。また、教務学生部において、科学研究費等の申請・採択状況を過去にさかのぼって調査し、基礎資料とする。

イ 共同研究の促進

(ア) 学内の共同研究体制

- 教育研究審議会において、研究費の弾力的な運用の仕組みを検討する。

(イ) 学外との共同研究体制

- これまでに行われた連携や共同研究の内容と成果を各学科で取りまとめ、全学的な基礎資料を作成する。また、共同研究を今後どのように進めていくか、各学科及び教育研究審議会において検討を進める。

ウ 研究成果の評価と管理

(ア) 研究成果の評価・研究費の配分

- 教育研究審議会において、研究成果を評価するための手法や研究費の配分の方法等に関し他大学の事例を調査し、本学の特性にあったシステムの検討を進める。

(イ) 研究成果の管理

- 教育研究審議会において、研究成果のデータベース化に向け、検討を進める。
- 各学科において芸術作品及び知的財産の現状を取りまとめ、総務企画部において全学の基礎資料を作成する。また、今後どのような体制を整備するか、教育研究審議会において検討を進める。

3 社会貢献

(1) 地域社会との連携

ア 教育研究の成果の地域還元

(ア) 企画実施体制の整備

- 改組・拡充した「地域貢献委員会」を中心に、地域貢献活動を企画・運営・実施するとともに、各活動の成果や問題点について把握と評価を試みる。

(イ) 県民サービスの向上

- 県民のニーズや関心に即した公開講座を5講座以上を目標に企画・実施し、受講者の反応や満足度を把握する。
- ブランドニュー県立大学活性化支援事業を活用して、学生と教職員が一丸となって、地域社会に貢献する本学の姿を広く県民にアピールする。
- 大分県や各自治体との連携の下に、教員・学生による出前演奏会を公民館や病院、各種施設で開催する。
- 各自治体と協議しつつ、地域に根ざした公開講座の企画及び実施のあり方について検討する。
- 「音の泉コンサートシリーズ」(年6回)、「定期演奏会」(年1回)を開催し、県民に音楽の喜び、感動と癒しを提供する。
- 県民の芸術文化に対するニーズに応えるために、大分県立芸術会館や大分市美術館等の展示事業と組み合わせた共同事業を企画実施する。

- IT関連の中・上級資格取得を目標にする社会人を対象とした情報技術講座の開催を検討する。
- 音楽理論の理解を深めつつ、歌唱・演奏技術の向上を図る総合的な公開講座を実施する。
- 文学作品を専門的に深く鑑賞したい県民向けのワークショップを実施する。
- 平成19年度から創設予定の公開授業制度の準備を行う(公開目的、公開科目、受講生の受入れに係る規程等)。

イ 地域社会との連携

(ア) 自治体等との連携

- 次のような各種審議会・委員会に参画し、政策立案や企画実施の面で貢献する。
「第 63 回国民体育大会大分県準備委員会」「大分県商工労働部」「大分県労働局」「大分県農林水産部 e-na おおいたソング選定委員会」「大分市総合計画検討委員会」「おおいた都心まちづくり会議」「別大国道景観整備委員会」「福祉権利擁護事業・大分県運営監視委員会」「大分県明るい選挙推進協議会」
- 由布市との間で「由布市小中学校情報教育推進支援業務委託」を締結し、同市の情報教育の推進を専門的な立場から支援する(平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日まで)。
- 大分県立芸術会館が主催する「没後20年記念 宇治山哲平回顧展」において、本学教員・学生がギャラリートーク、及び、ワークショップの実施に協力する。
- 大分市が実施している「ITを活用した市民活動支援事業」と連携し、大分市内の商店街や商工振興会のホームページ作成支援を行う。
- 大分県立図書館との共同により、同図書館における大分の歴史と文化を学ぶための講座を企画立案する。
- 次のような関係機関の研修会やセミナー、文化講座、演奏会等の事業を支援する。
「大分県立芸術会館」「大分県立図書館」「大分県立生涯教育センター」「大分市美術館」「大分市文化会館」「コンパルホール」「(財)大分県文化スポーツ振興財団」「(財)ハイパーネットワーク社会研究所」「大分県社会福祉介護研修センター」「大分県選挙管理委員会」「大分県看護協会」「中津市立図書館」

(イ) 民間企業やNPOとの連携

- 経済産業省及びNPO法人日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)が主催している「インターネット安全教室」を本学で開催する。
- 社団法人大分県青年会議所や鶴崎商工会議所青年部が企画実施している地域祭りやイベントへ、教員や学生のボランティア参加を促進する。
- NPO法人おおいた子供劇場が主催する子どもキャンプ(小・中学生対象;(独)国立青少年教育振興機構の助成事業)に学生を指導員としてボランティア派遣する。
- NPO法人あしなが育英会のあしながPウォーク、寄付活動に学生をボランティア派遣する。
- NPO法人 ABC 野外教育センターと連携し、本学の教育活動やインターンシップ、地域貢献活動を推進する。
- 本学が所在する上野丘の地域住民が、大分市美術館及び周辺会場で開催している「上野の森アートフェスティバル」の企画と実施に協力する。
- 次のような関係機関の研修会やセミナー、文化講座、演奏会等の事業を支援する。

「大分合同新聞社」「NHK 文化センター」「大分第九を歌う会」「大分音楽療法研究会」

(ウ) 後援会、同窓会との連携

- 同窓会ホームページを活用して、卒業生と在学生の交流を促進する。また、学生の自主的活動に対する同窓会の支援が適切かつ円滑に行われるように連絡調整を行う。
- 後援会と同窓会との連携の下に、音楽科 OB・OG による演奏会を開催する。

(エ) 大学施設の開放

- 大学施設の開放については、利用者の利便性を考慮した規程や手続を設け、ホームページ等によって周知を図る。

(2) 他の教育機関との連携、国際交流等に関する具体的方策

ア 他の教育機関との連携推進

(ア) 県内の他大学との連携

- 単位互換協定を結んでいる他大学と連絡協議会を開き、これまでの成果や問題点について把握する。

(イ) 小・中・高等学校との連携

- 小・中・高等学校の教員から成る「大分県情報教育研究会」(平成 11 年発足;本学に事務局)を中心に、県内の小・中・高等学校の情報教育の推進を支援する。
- 小・中・高等学校からの教育実践上の相談や教員の派遣等の要請に的確に応える体制を整備する。
- 小・中・高校学校や文化施設との連携を検討し、文化財に関する講座・見学会等の実施体制を整備する。
- 小学校の児童育成クラブの補助事業について、学生ボランティアの派遣等、協力体制を継続する(大分市立西の台小学校)。
- 各高等学校から生徒の見学要請を受けた場合には、体験入学として、本学の授業に参加してもらう体制を整備する。
- オープンキャンパス(年2回)における模擬授業の内容をより充実させる。
- 本学音楽科教員による芸術緑丘高等学校3年生への特別指導を行う。
- 芸術緑丘高等学校の「海外修学旅行事前研修会」に、本学教員を講師として派遣する。
- 小・中学生を対象とした地域交流教育として、音楽科の地域巡回演奏会は、内容の充実を図りつつ実施する(日田市)。美術科においても、同主旨の企画を検討する。

イ 国際交流の推進

(ア) 外国人留学生の受入れ

- 本学の外国人留学生入試制度の広報を関係機関等に向けて行い、その周知に努める。
- 留学生支援の担当を中心に、留学生の生活支援及び本学学生の国際交流活動を推進する。

(イ) 学生の海外留学

- 海外語学実習及び海外留学を希望する学生のための助成制度を充実させる。

(ウ) 留学生等との国際交流の推進

- 「大学コンソーシアムおおいた」の事業・イベントにおいて、本学の学生や教職員の参加を

促進する。

(エ) 地域の国際交流事業への協力

○本学国際交流員(フランス人)が県内で行うフランス文化の紹介、仏会話講座の実施、通訳等の諸活動を支援・促進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

- 常勤理事(学内理事)は、事務局長、教務学生部長及び図書館長等の職を兼務するとともに、業務運営、教育研究及び社会貢献の各分野を担当し、主要専門委員会の委員長等として理事長の大学運営を補佐する。
- 中期計画、年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。
- 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。
- 学内専門委員会を再編するとともに、各専門委員会、FD 推進会議などの主要機関等に全教職員が参画し、教員、事務職員一体となった運営に取り組む。

(2) 学内資源の効果的配分

- 理事会等で中期目標達成に向けての予算編成及び配分等の基本ルールを策定する。また、予算執行に当たって、理事長のリーダーシップが発揮できる裁量のあり方について、検討を行う。

(3) 学外有識者の登用

- 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。

2 人事の適正化

(1) 人事制度

- 全教員に裁量労働制を導入し、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。
- 新たな職員兼業規程を定め、教員の積極的な学外活動を支援する。
- 教育研究審議会のもとで、任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。

(2) 評価制度

- 教育研究審議会のもとで、評価項目、評価基準、評価手法などについて、他の大学等の調査検討を行い、教員の意識・意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度を導入する。

(3) 人材の確保

- 目標期間における教職員定数、教職員の適正配置、県派遣職員削減による事務職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。
- 19年度から1年制専攻科を2年制認定専攻科に再編することに伴い18年度～19年度に欠員となっている教員の採用を行う。教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- 公立大学法人化に伴い、事務局組織のフラット化等の改編を行うとともに、事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請・届出・許可等に係る手続の見直しやペーパーレス化を推進する。
- 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。
- 経費削減が見込める契約については、一括発注や複数年度契約等を導入する。
- 雇用保険や社会保険の申請事務等を外部委託し、事務の効率化を図る。
- 事務職員採用など共同して実施した方が効率的な業務について、大分県立看護科学大学と検討を行う。

2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得

(1) 外部研究資金の獲得

- 各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。また、教務学生部において、これまでの科学研究費等の申請・採択状況を調査し、基礎資料とする。
- これまでの企業等との連携や共同研究を各学科で取りまとめて全学的な基礎資料を作成する。また、今後の取組について教育研究審議会で検討する。

(2) 自己収入の確保

- 授業料、入学考査料、入学料は、国立大学法人の額を考慮し改定を行うとともに、公開講座講習料等の額については、必要経費に基づき適正な負担を求める。
- 授業料については、口座引き落としを導入し、滞納者には定期的に催告を行う。

3 適正な資産管理

(1) 適正な資産管理

- 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定する。
- 大学の土地、施設、設備等の固定資産については、電算化を行うとともに、常に状況を把握し、適正に維持管理する。

(2) 資産の有効活用

- 大学の土地、施設、設備等の貸付規程を策定し、大学運営に支障のない範囲で貸付けを

行い、地域住民への利便を図る。

IV 教育研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

○年度計画の実施状況について、自己評価委員会において点検、評価を実施し、点検・評価の結果明らかになった問題点は、検討の上、来年度の改善計画で着実に実施する。

2 情報公開の推進

○県条例に基づき、情報公開規程及び個人情報保護規程等を策定する。

○広報委員会において、ホームページの全面リニューアル、広報紙「エピストウラ」の充実等を行い、情報公開に努める。

○教育研究審議会において、教育研究の成果の電算化を検討する。

○ホームページに「法人情報」枠を設けて、法人関係情報を分かりやすく公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用

○長期整備計画に向けて、既存施設等の現状調査を行う。

2 大学の安全管理

○職員安全衛生管理規程を策定し、衛生委員会のもとで着実に実施する。

○防災・防犯等対策マニュアルを策定し、学生及び教職員に周知徹底するとともに、実地訓練、研修会等を実施する。

○委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、春期休暇、夏期休暇、冬期休暇の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。

○情報メディア委員会で情報セキュリティに関するガイドラインを策定し、教職員研修を実施するとともに、学生に対しては情報関連科目において、情報セキュリティ教育を行う。

3 人権啓発の推進

○セクハラ等人権侵害委員会、人権相談室を中心に、人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組む。

○教職員に対する人権研修会等を実施する。また、学生に対する人権教育を充実するため、人権に関する科目を設ける。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

○全教員に裁量労働制を導入し、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。

○新たな職員兼業規程を定め、教員の積極的な学外活動を支援する。

○教育研究審議会のもとで、任期制について他大学等の状況を総合的、多角的に調査検討する。

○目標期間における教職員定数、教職員の適性配置、県派遣職員削減による事務職員採用、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		18年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科	声楽専攻	60
	器楽専攻	70
国際文化学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	美術専攻	15
	音楽専攻	12

(別紙)

1 平成 18 年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	471,222
自己収入	400,671
授業料及び入学金検定料収入	398,890
雑収入	1,781
受託研究等収入	16,275
計	888,168
支出	
業務費	840,149
教育研究経費	194,055
人件費	646,094
一般管理費	31,744
受託研究等経費	16,275
計	888,168

2 平成 18 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	883,553
經常費用	883,553
業務費	849,424
教育研究経費	187,055
受託研究等経費	16,275
人件費	646,094
一般管理費	31,744
雑損	—
減価償却費	2,385
臨時損失	—
収益の部	883,553
經常収益	883,553
運営費交付金収益	464,222
授業料等収益	398,890
受託研究等収益	16,275
雑益	1,781
資産見返運営費交付金戻入	900
資産見返物品受贈額戻入	1,485
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 平成 18 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	888,168
業務活動による支出	873,168
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次年度への繰越金	15,000
資金収入	888,168
業務活動による収入	888,168
運営費交付金による収入	471,222
授業料及び入学検定料等による収入	398,890
受託研究等による収入	16,275
その他の収入	1,781
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—